

第1 法人顧問報酬

(税抜き)

年間売上高	報酬月額	決算料	年間報酬
5,000万円未満	30,000円	240,000円	600,000円
5,000万円以上7,500万円未満	35,000円	280,000円	700,000円
7,500万円以上1億円未満	40,000円	300,000円	780,000円
1億円以上2億円未満	50,000円	350,000円	950,000円
2億円以上3億円未満	60,000円	400,000円	1,120,000円
3億円以上5億円未満	80,000円	500,000円	1,460,000円
5億円以上	応相談	応相談	応相談

※上記金額に消費税申告料を含みます。

上記は売上基準の目安ですが作業量等によって変動があります。

第2 所得税確定申告手数料

(1) 所得税 (分離課税所得以外)

事業所得の場合 基本料金 100,000円 (税抜)

事業所得以外の所得の場合 基本料金 50,000円 (税抜)

顧問契約を結ばれている方については第1に定める報酬月額に申告手数料を加算します。

※所得の種類、所得金額、内容等により複雑加算として一定金額を加算します。

(2) 所得税 (分離課税所得)

分離課税譲渡所得については、(1)の金額に基本料金10万円を加算します。

ただし、売買価格が3000万円以上である場合や税法の特例を適用する等の事情がある場合には別途お見積りいたします。

第3 その他の税目

(1) 償却資産税

基本料金 10,000円 (税抜)

申告資産数10件増えるごとに10,000円加算します。

(2) 年末調整 (法定調書作成及び給与支払報告書も含む)

人数基準	報酬金額 (税抜)
3人まで	10,000円
4人目以降1人増すごとに	5,000円を加算